

令和5年度 第10回柿崎区地域協議会 次第

日 時：令和6年1月16日（火） 午後6時～
場 所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

- (1) 「頸北斎場の管理の在り方について」の諮問に対する答申について・・・資料 1

5 報告事項

- (1) 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について
・・・資料 2 別紙 1 別紙 2 別 冊

- (2) 日帰り・宿泊温泉施設の適正配置の取組について・・・資料 3

- (3) （仮称）かきざき空き家利活用協議会 第5回設立準備委員会の協議結果について

- (4) 第5回明日へつなぐ事業検討委員会の協議結果について・・・資料 4

- (5) まちづくりフォーラムの開催について・・・資料 5 資料 6

- (6) 令和6年能登半島地震の対応等について・・・資料 7

6 その他

- (1) 会議の開催日程について

① 第3回まちづくりフォーラム実行委員会

日 時：令和6年1月16日（火） 地域協議会本会議終了後
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305 議室

- ② 第7回柿崎区地域協議会だより編集委員会
日 時：令和6年1月16日（火）地域協議会本会議終了後
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 306会議室

- ③（仮称）かきざき空き家利活用協議会設立総会
日 時：令和6年2月14日（水）午後6時
会 場：柿崎コミュニティプラザ 4階 ホール

- ④ 第11回柿崎区地域協議会
日 時：令和6年2月20日（火）午後6時
会 場：柿崎地区公民館 3階 集会室

- ⑤ 令和5年度まちづくりフォーラム
日 時：令和6年2月25日（日）午前10時
会 場：柿崎コミュニティプラザ 4階 ホール

7 閉 会

(案)

令和6年1月 日

(宛先) 上越市長

柿崎区地域協議会
会長 吉 井 一 寛

頸北斎場の管理の在り方について (答申)

令和5年12月15日付け上福第33517号で諮問のあった、諮問第84号：頸北斎場の管理の在り方について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について

1 計画の位置付け

上越市第7次総合計画などの主要計画と整合を図るほか、上越市公共施設等総合管理計画及び上越市公の施設長寿命化計画（基本方針）の個別施設計画に位置付け、保育園の適正配置等に向けた取組を進める。

2 計画期間

令和6年度から令和9年度まで（※）

※ 本計画に位置付ける適正配置等に向けた取組のうち、統合・再編については、整備が長期間に及ぶことも想定されることから、計画期間中において、園舎整備等に係る全ての取組の完了を予定するものではない。

3 保育を取り巻く現状と課題

- (1) 就学前児童数の減少及び入園児童数の偏在化
 - ・人口減少に比例した就学前児童数の減少
 - ・保育園への就園率の上昇
 - ・地域別の就学前児童数と入園児童数の偏在化
- (2) 保育ニーズの多様化
 - ・延長保育の利用児童の増加
 - ・配慮（支援）が必要な児童の増加
- (3) 施設の老朽化と安全な保育環境の確保
 - ・施設等の老朽化
 - ・狭隘な園庭や駐車場
- (4) 民間活力導入の必要性
 - ・民間活力の導入による効果
 - ・民間移管による職員体制の構築

4 これまでの取組内容の検証（第1期～第3期計画）

第1期から第3期までの計画に基づく保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を通じて明らかになった効果と課題を総合的に整理し、その内容を検証した。

5 第4期計画の策定方針

(1) 基本方針

安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える

- ・保育園が、次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促すための子育て支援の拠点として、その役割等を引き続き果たすよう、これまでの計画の基本方針を継承し、公立保育園の統合・再編に取り組む。
- ・私立保育園や認定こども園等の民間活力を利用し、将来にわたって持続可能な保育環境を整えながら、市全体の保育サービスの向上を図る。

(2) 計画推進の考え方

適正な集団生活の場の確保、良好な保育環境の提供及びより質の高い保育サービスの提供の実現に向け、保育を取り巻く現状と課題やこれまでの取組内容の検証を踏まえ、公立保育園の統合・再編と民間移管に取り組む。

(3) 計画推進の手法

①統合・再編

- ・保育園ごとに一定規模の児童数を維持する。
- ・老朽化が著しい施設の整備と合わせて実施する。

②民間移管

- ・多様化する保護者の保育ニーズに対応した保育サービスの向上を図る。
- ・建設地の確保や施設整備等については、市による取組のほか、民間活力の利用に向けた検討も行う。

6 具体的な取組内容

(1) 統合・再編

児童数の減少や施設の老朽化などの課題を解消し、適正な集団生活の場の確保と良好な保育環境の提供の実現を図るため、公立 11 保育園を 3 つの枠組みに整理し、統合・再編に向けた取組を進める。

○大和・和田・三郷の 3 保育園による統合、移転整備

○戸野目・上雲寺・高士・諏訪の 4 保育園による統合、移転整備

○柿崎第一・柿崎第二・上下浜・下黒川の 4 保育園による統合、移転整備

(2) 民間移管

保育ニーズの多様化に対応したより質の高い保育サービスの提供の実現を図るため、統合・再編の対象とした保育園において、民間移管に向けた取組を進める。

◇ 公立保育園一覧（令和5年4月1日現在）（網掛け・ゴシック体で表記した保育園 … 第4期計画における「統合・再編」の対象となる保育園（11園））

区分等	園名	築年数	構造	超過年数	耐用年数超過	借地	災害リスク	認可定員	入園児童数						課題等		
									H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	増減率(※1)		R9.4推計	R14.4推計
和田区 三郷区	大和	51	WS	26	○		洪水	103	102	103	95	96	89	△12.7%	84	84	園舎老朽化、園庭狭隘
	和田	46	WS	21	○			80	54	57	48	48	49	△9.3%	40	40	園舎老朽化
	三郷	43	WS	18	○	○		60	33	29	28	15	17	△48.5%	11	9	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満、R14 児童数 2 割超減少(※2)
津有区 高士区 諏訪区	戸野目	50	WS	25	○			100	83	75	74	82	78	△6.0%	70	70	園舎老朽化
	上雲寺	47	WS	22	○			60	47	55	53	55	50	6.4%	48	48	園舎老朽化
	高士	45	WS	20	○			50	38	30	24	24	25	△34.2%	14	11	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	諏訪	43	WS	18	○	○		40	19	20	18	12	14	△26.3%	12	11	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満、R14 児童数 2 割超減少(※2)
柿崎区	柿崎第一	40	RC	△20				100	81	89	87	84	78	△3.7%	64	56	R14 児童数 2 割超減少(※2)
	柿崎第二	37	W	12	○			80	67	54	57	55	50	△25.4%	39	35	園舎老朽化、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	上下浜	49	W	24	○			50	41	33	24	19	16	△61.0%	12	12	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	下黒川	39	W	14	○			50	35	35	31	28	25	△28.6%	20	18	園舎老朽化、R14 児童数 2 割超減少(※2)
第4次計画における統合・再編に向けた取組の対象に含まれない保育園	南新町	48	RC	△12				120	68	58	55	45	36	△47.1%	41	36	外壁や屋上防水、建具、内装等の大規模修繕必要
	東本町	41	RC	△19			洪水	94	71	69	69	68	64	△9.9%	62	55	園庭狭隘
	稲田	39	RC	△21			洪水	60	59	56	53	51	56	△5.1%	51	42	敷地狭隘、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	子安	45	WS	20	○		洪水	86	66	74	71	68	71	7.6%	66	55	園舎老朽化、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	富岡	40	RC	△20			洪水	76	69	54	50	51	63	△8.7%	50	43	わかくさ保育室賃借、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	夷浜	56	WS	31	○	○		40	18	21	20	18	16	△11.1%	16	15	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満
	やちほ	26	WS	1	○			110	89	87	87	89	78	△12.4%	82	81	
	有田	34	RC	△26		○	洪水	160	143	131	134	128	133	△7.0%	113	97	外壁や屋上防水等の大規模修繕必要、園庭狭隘、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	たにはま	8	W	△17				50	26	22	21	18	22	△15.4%	13	10	R9 児童 20 人未満、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	保倉	47	WS	22	○		洪水	70	44	33	33	34	36	△18.2%	33	27	園舎老朽化、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	北諏訪	28	WS	3	○	○		80	65	63	57	55	49	△24.6%	46	42	園舎老朽化
	安塚	35	RC	△25		○		40	24	17	16	14	18	△25.0%	16	12	R9 児童 20 人未満、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	うらがわら	20	WS	△5			洪水	110	91	89	94	84	72	△20.9%	59	50	R14 児童数 2 割超減少(※2)
	大島	32	RC	△28		○	土砂	40	26	17	18	17	18	△30.8%	14	8	R9 児童 20 人未満、R14 児童数 2 割超減少(※2)
	牧	33	RC	△27			土砂	50	21	19	13	10	7	△66.7%	8	6	R9 児童 20 人未満
	はまっこ	17	RC	△43				180	164	161	153	147	155	△5.5%	126	125	園庭狭隘
	まつかぜ	24	RC	△36				110	99	98	98	99	95	△4.0%	81	81	
	南川	42	RC	△18		○	洪水	160	69	112	126	118	117	69.6%	96	98	
	大養	29	RC	△31				150	137	129	118	112	110	△19.7%	84	84	R14 児童数 2 割超減少(※2)
明治	27	RC	△33		○		50	33	29	22	28	29	△12.1%	21	21	R14 児童数 2 割超減少(※2)	
中郷	39	RC	△21				90	61	54	43	46	43	△29.5%	37	29	R14 児童数 2 割超減少(※2)	
いたくら	16	WS	△9				190	153	141	127	123	118	△22.9%	92	74	R14 児童数 2 割超減少(※2)	
きよさと	21	RC	△39				80	66	68	62	58	52	△21.2%	49	41	R14 児童数 2 割超減少(※2)	

凡例 **構造**：WS 木造一部鉄骨造 RC 鉄筋コンクリート造 W 木造
耐用年数超過：建物の耐用年数（WS 及び W=25 年、RC=60 年）を超過した施設に○印 **借地**：民有地の借地がある施設に○印

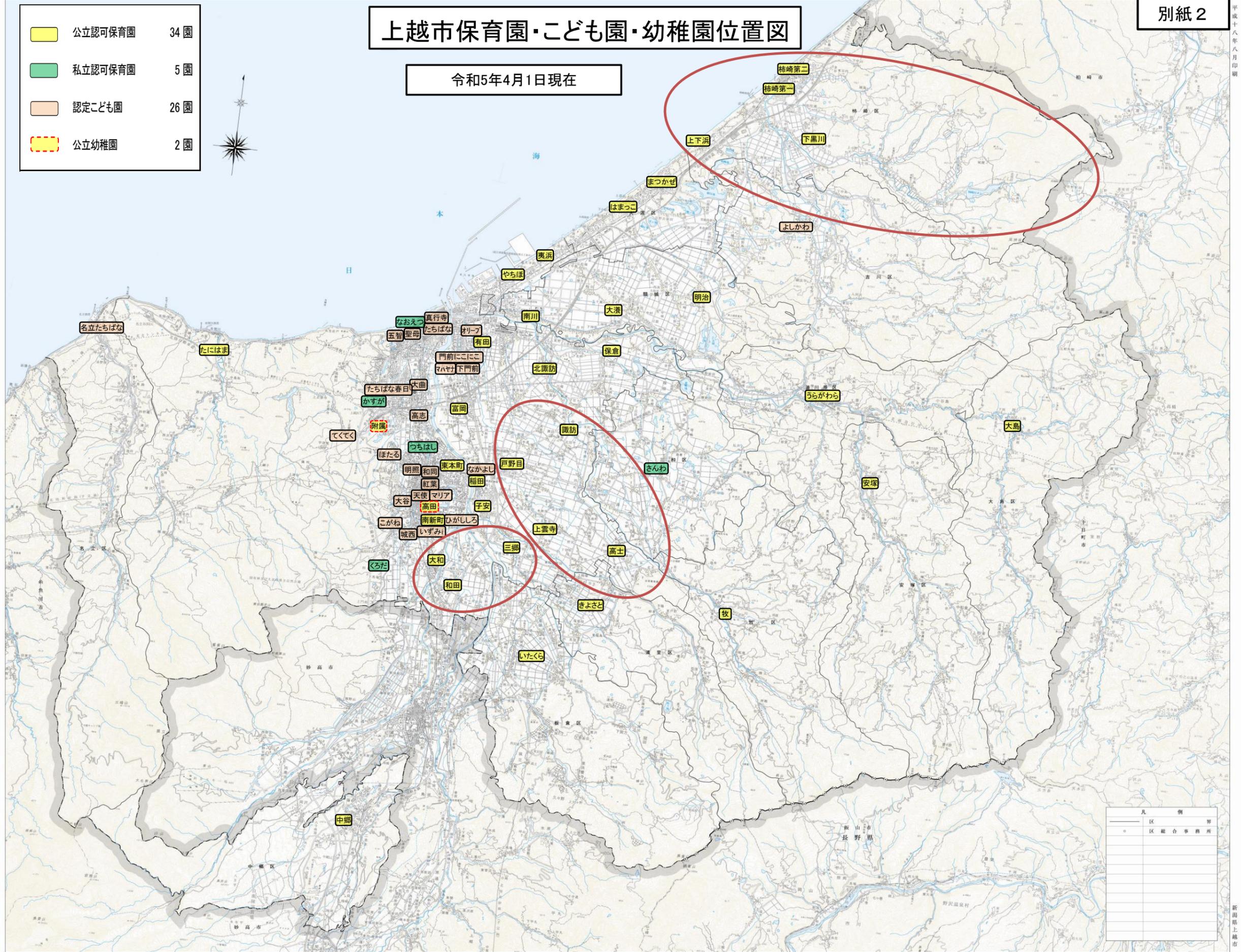
★上に記載した課題のほか、多くの園で送迎用保護者駐車場や職員用駐車場の不足が課題となっている。

※1 増減率：H31年4月の児童数と比較したR5年4月児童数の増減率
 ※2 R14 児童数 2 割超減少：R5年4月児童数と比較し、R14年4月児童数が2割超減少している園

上越市保育園・こども園・幼稚園位置図

令和5年4月1日現在

- 公立認可保育園 34園
- 私立認可保育園 5園
- 認定こども園 26園
- 公立幼稚園 2園



凡例

—	区界
○	区総合事務所

1:50,000

(案)

上越市保育園の適正配置等に係る計画

(第4期)

令和6年度～令和9年度

令和6年○月

上越市

上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）

目次

I	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
II	保育を取り巻く現状と課題	2
1	就学前児童数の減少及び入園児童数の偏在化	2
2	保育ニーズの多様化	6
3	施設の老朽化と安全な保育環境の確保	7
4	民間活力導入の必要性	8
III	これまでの取組内容の検証（第1期～第3期計画）	11
1	適正配置等の効果	11
2	適正配置等の課題	11
IV	第4期計画の策定方針	12
1	基本方針	12
2	計画推進の考え方	12
3	計画推進の手法	12
4	計画推進により想定する効果	13
V	具体的な取組内容	14
1	統合・再編	14
2	民間移管	16
VI	おわりに	17
《 資料編 》 ※		
(1)	施設等の現状	
(2)	これまでの推移	
(3)	人口推計等	
(4)	これまでの取組の検証	
(5)	参考資料	

※ 資料編は作成中のため、未添付

I 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促し、子育て支援の拠点に位置付ける保育園は、少子化の進行に伴い、児童数が減少していることに加え、建築から相当の年数が経過し、老朽化が著しい施設も数多く存在しています。

このような状況を踏まえ、市では、「上越市保育園の再配置等に係る計画（第1期～第3期）」を策定し、保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を進めてきました。

こうした中、市内の保育園への入園状況は、児童数が市全体で減少しており、一部の新たな住宅地等に立地している保育園への入園希望が集中する一方で、中山間地域や周辺部における保育園への入園希望は減少が続き、地域間における入園児童数の偏在化が顕著になっています。

また、核家族化や共働き世帯の増加に伴う保育需要の高まりを受け、3歳未満児の就園率が上昇傾向にあるとともに、開園日や延長保育の拡充など、多様化する保育ニーズに適応した保育サービスの向上が一層求められています。

この「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」は、第1期から第3期までの計画に掲げた基本方針等を継承しつつ、その取組を通じて明らかになった課題に対し、適切に対応するために策定したものであり、子どもたちのすこやかな育ちを支援していくため、将来を見据え、保育園の適正配置等に向けた取組内容を具体的に示した実行計画です。

2 計画の位置付け

本計画は、「上越市第7次総合計画」などの主要計画と整合を図るほか、「上越市公共施設等総合管理計画」及び「上越市公の施設長寿命化計画（基本方針）」の個別施設計画に位置付け、保育園の適正配置等に向けた取組を進めます。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

これは、3歳未満児の就園率が上昇傾向にあることを始め、市全体の入園動向とその影響等を的確に把握し、計画の実効性を高めるため、比較的短期の計画期間を設定するものです。

ただし、本計画に位置付ける適正配置等に向けた取組のうち、統合・再編については、既存園舎を統合・移転の上、新たな保育園を整備する予定としており、整備が長期間に及ぶことも想定していることから、計画期間中において、園舎整備等に係る全ての取組の完了を予定するものではありません。

また、計画期間中において、適正配置等に向けた取組の対象外とした施設についても、入園児童数の推移や施設の老朽化などを踏まえ、継続的に保護者等との協議を実施し、今後の方向性を検討していきます。

Ⅱ 保育を取り巻く現状と課題

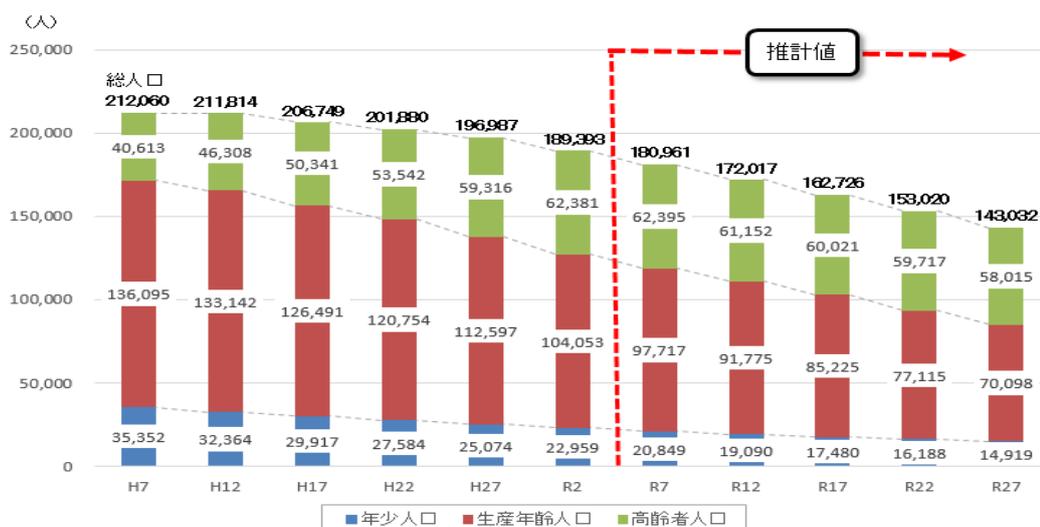
1 就学前児童数の減少及び入園児童数の偏在化

(1) 現状分析

① 人口減少に比例した就学前児童数の減少

市全体で人口減少が続く中で、0～14歳の年少人口も年々減少し、令和7年には20,849人、さらに、その20年後の令和27年には14,919人にまで減少することが見込まれています。

<上越市の将来推計人口>



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」（不詳者除く）

さらに、就学前児童数は、令和5年4月現在、6,816人で、第2期計画初年度の平成27年の9,341人から2,525人減少しており、少子化の進行に伴う就学前児童数の減少が顕著になっています。

<就学前児童数の推移>



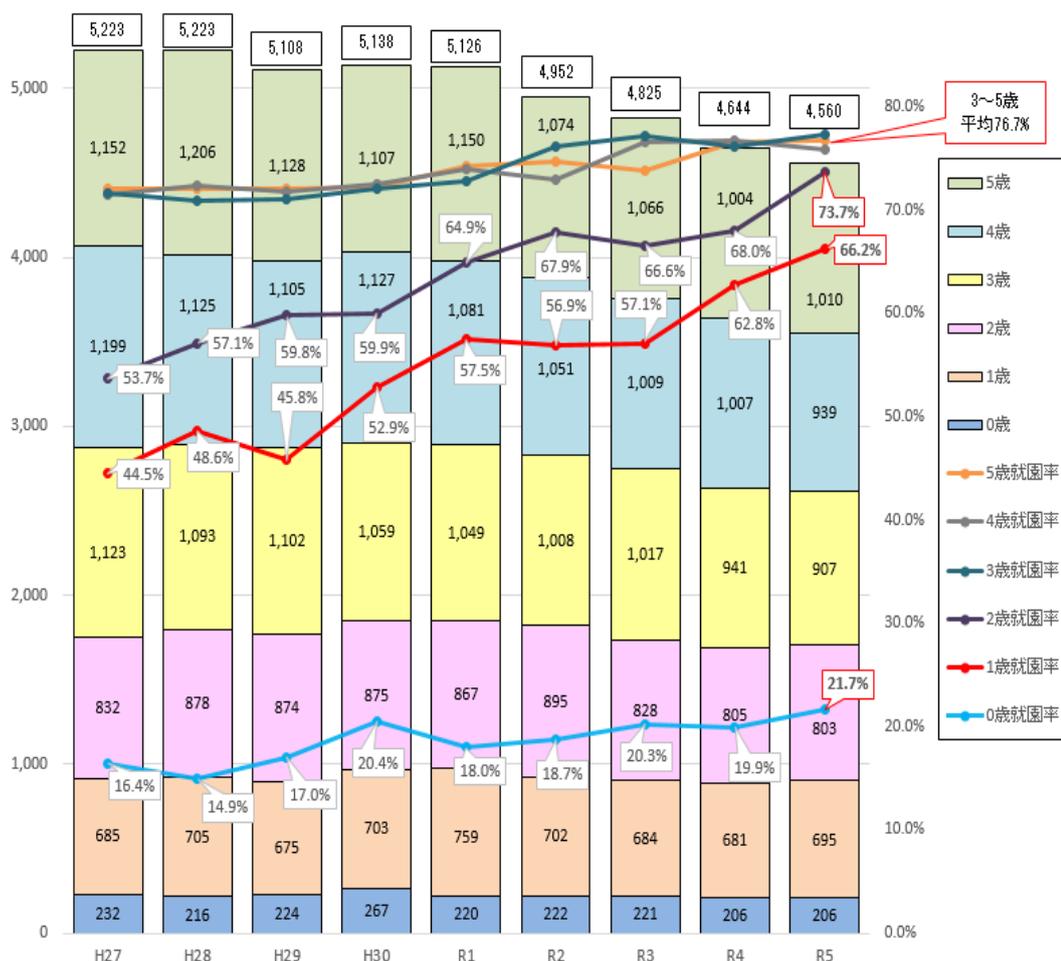
出典：幼児保育課「児童数実績値(基準日：令和5年4月1日)」

② 保育園への就園率の上昇

就学前児童数が減少している一方で、入園児童数は、令和5年4月現在、4,560人と、平成27年との比較で663人の減少に止まっており、就学前児童数の減少数(2,525人)と比較しても緩やかな減少傾向にあります。これは、保護者の就労環境の変化に伴い、3歳未満児のうち、特に1歳児と2歳児の就園率の上昇が顕著になっていることが主な要因と考えられます。

今後も就学前児童数は減少する一方で、3歳未満児の入園児童数は、横ばいで推移するものと見込んでいます。

<入園児童数と年齢別就園率の推移>



出典：幼児保育課「児童数実績値(基準日：令和5年4月1日)」

③ 地域別の就学前児童数と入園児童数の偏在化

地域別の就学前児童数は、令和5年4月現在、第3期計画初年度の平成31年（4月時点）との比較で、新たな住宅地の造成等が進んだ和田区を除き、市内全域で減少しています。

また、入園児童数は、就学前児童数と同様に、市内全域で減少傾向にあります。また、和田区や直江津区など、増加している地域も一部にあります。

その一方で、中山間地域や周辺部については、その減少率が50%を上回る地域もあることから、地域間における入園児童数の偏在化がより一層顕著になっています。

<地域自治区別の就学前児童数と入園児童数の推移>

地域自治区		全体				内3歳未満児			
		H31.4	R5.4	差引	増減率(%)	H31.4	R5.4	差引	増減率(%)
高田区	就学前児童数	1,093	924	△ 169	△ 15.5	486	421	△ 65	△ 13.4
	入園児童数	579	498	△ 81	△ 14.0	207	189	△ 18	△ 8.7
	就園率(%)	53.0	53.9	0.9		42.6	44.9	2.3	
新道区	就学前児童数	450	394	△ 56	△ 12.4	226	194	△ 32	△ 14.2
	入園児童数	258	251	△ 7	△ 2.7	100	104	4	4.0
	就園率(%)	57.3	63.7	6.4		44.2	53.6	9.4	
金谷区	就学前児童数	605	475	△ 130	△ 21.5	254	190	△ 64	△ 25.2
	入園児童数	376	311	△ 65	△ 17.3	129	113	△ 16	△ 12.4
	就園率(%)	62.1	65.5	3.4		50.8	59.5	8.7	
諏訪区	就学前児童数	21	19	△ 2	△ 9.5	7	9	2	28.6
	入園児童数	14	17	3	21.4	2	8	6	300.0
	就園率(%)	66.7	89.5	22.8		28.6	88.9	60.3	
和田区	就学前児童数	303	309	6	2.0	140	135	△ 5	△ 3.6
	入園児童数	179	210	31	17.3	61	79	18	29.5
	就園率(%)	59.1	68.0	8.9		43.6	58.5	14.9	
津有区	就学前児童数	223	193	△ 30	△ 13.5	109	97	△ 12	△ 11.0
	入園児童数	152	157	5	3.3	52	67	15	28.8
	就園率(%)	68.2	81.3	13.1		47.7	69.1	21.4	
春日区	就学前児童数	1,257	1,142	△ 115	△ 9.1	592	538	△ 54	△ 9.1
	入園児童数	731	692	△ 39	△ 5.3	283	272	△ 11	△ 3.9
	就園率(%)	58.2	60.6	2.4		47.8	50.6	2.8	
三郷区	就学前児童数	52	24	△ 28	△ 53.8	18	11	△ 7	△ 38.9
	入園児童数	34	15	△ 19	△ 55.9	6	3	△ 3	△ 50.0
	就園率(%)	65.4	62.5	△ 2.9		33.3	27.3	△ 6.0	
高士区	就学前児童数	49	24	△ 25	△ 51.0	18	6	△ 12	△ 66.7
	入園児童数	39	24	△ 15	△ 38.5	11	6	△ 5	△ 45.5
	就園率(%)	79.6	100.0	20.4		61.1	100.0	38.9	
直江津区	就学前児童数	780	697	△ 83	△ 10.6	387	322	△ 65	△ 16.8
	入園児童数	407	458	51	12.5	174	187	13	7.5
	就園率(%)	52.2	65.7	13.5		45.0	58.1	13.1	
有田区	就学前児童数	1,113	800	△ 313	△ 28.1	552	379	△ 173	△ 31.3
	入園児童数	593	477	△ 116	△ 19.6	253	181	△ 72	△ 28.5
	就園率(%)	53.3	59.6	6.3		45.8	47.8	2.0	
八千浦区	就学前児童数	180	139	△ 41	△ 22.8	93	62	△ 31	△ 33.3
	入園児童数	118	101	△ 17	△ 14.4	51	35	△ 16	△ 31.4
	就園率(%)	65.6	72.7	7.1		54.8	56.5	1.7	
保倉区	就学前児童数	75	66	△ 9	△ 12.0	29	32	3	10.3
	入園児童数	52	49	△ 3	△ 5.8	15	20	5	33.3
	就園率(%)	69.3	74.2	4.9		51.7	62.5	10.8	
北諏訪区	就学前児童数	65	46	△ 19	△ 29.2	31	22	△ 9	△ 29.0
	入園児童数	41	38	△ 3	△ 7.3	12	15	3	25.0
	就園率(%)	63.1	82.6	19.5		38.7	68.2	29.5	
谷浜・桑取区	就学前児童数	32	21	△ 11	△ 34.4	10	9	△ 1	△ 10.0
	入園児童数	25	20	△ 5	△ 20.0	7	8	1	14.3
	就園率(%)	78.1	95.2	17.1		70.0	88.9	18.9	
15区計	就学前児童数	6,298	5,273	△ 1,025	△ 16.3	2,952	2,427	△ 525	△ 17.8
	入園児童数	3,598	3,318	△ 280	△ 7.8	1,363	1,287	△ 76	△ 5.6
	就園率(%)	57.1	62.9	5.8		46.2	53.0	6.9	

地域 自治区	全体				内3歳未満児				
	H31.4	R5.4	差引	増減率(%)	H31.4	R5.4	差引	増減率(%)	
安塚区	就学前児童数	31	28	△ 3	△ 9.7	12	15	3	25.0
	入園児童数	24	19	△ 5	△ 20.8	5	7	2	40.0
	就園率(%)	77.4	67.9	△ 9.5		41.7	46.7	5.0	
浦川原区	就学前児童数	114	83	△ 31	△ 27.2	54	37	△ 17	△ 31.5
	入園児童数	85	69	△ 16	△ 18.8	28	24	△ 4	△ 14.3
	就園率(%)	74.6	83.1	8.5		51.9	64.9	13.0	
大島区	就学前児童数	30	22	△ 8	△ 26.7	14	11	△ 3	△ 21.4
	入園児童数	27	18	△ 9	△ 33.3	11	7	△ 4	△ 36.4
	就園率(%)	90.0	81.8	△ 8.2		78.6	63.6	△ 15.0	
牧区	就学前児童数	28	12	△ 16	△ 57.1	9	6	△ 3	△ 33.3
	入園児童数	24	7	△ 17	△ 70.8	5	1	△ 4	△ 80.0
	就園率(%)	85.7	58.3	△ 27.4		55.6	16.7	△ 38.9	
柿崎区	就学前児童数	303	224	△ 79	△ 26.1	148	92	△ 56	△ 37.8
	入園児童数	236	184	△ 52	△ 22.0	81	53	△ 28	△ 34.6
	就園率(%)	77.9	82.1	4.2		54.7	57.6	2.9	
大湊区	就学前児童数	369	323	△ 46	△ 12.5	161	145	△ 16	△ 9.9
	入園児童数	271	263	△ 8	△ 3.0	78	98	20	25.6
	就園率(%)	73.4	81.4	8.0		48.4	67.6	19.2	
頸城区	就学前児童数	397	343	△ 54	△ 13.6	193	149	△ 44	△ 22.8
	入園児童数	284	266	△ 18	△ 6.3	102	91	△ 11	△ 10.8
	就園率(%)	71.5	77.6	6.1		52.8	61.1	8.3	
吉川区	就学前児童数	90	56	△ 34	△ 37.8	43	23	△ 20	△ 46.5
	入園児童数	65	43	△ 22	△ 33.8	20	15	△ 5	△ 25.0
	就園率(%)	72.2	76.8	4.6		46.5	65.2	18.7	
中郷区	就学前児童数	94	57	△ 37	△ 39.4	44	21	△ 23	△ 52.3
	入園児童数	61	43	△ 18	△ 29.5	14	9	△ 5	△ 35.7
	就園率(%)	64.9	75.4	10.5		31.8	42.9	11.1	
板倉区	就学前児童数	213	144	△ 69	△ 32.4	91	56	△ 35	△ 38.5
	入園児童数	165	114	△ 51	△ 30.9	49	33	△ 16	△ 32.7
	就園率(%)	77.5	79.2	1.7		53.8	58.9	5.1	
清里区	就学前児童数	83	59	△ 24	△ 28.9	33	27	△ 6	△ 18.2
	入園児童数	64	50	△ 14	△ 21.9	16	18	2	12.5
	就園率(%)	77.1	84.7	7.6		48.5	66.7	18.2	
三和区	就学前児童数	208	142	△ 66	△ 31.7	94	55	△ 39	△ 41.5
	入園児童数	167	123	△ 44	△ 26.3	58	40	△ 18	△ 31.0
	就園率(%)	80.3	86.6	6.3		61.7	72.7	11.0	
名立区	就学前児童数	69	50	△ 19	△ 27.5	29	26	△ 3	△ 10.3
	入園児童数	55	43	△ 12	△ 21.8	16	21	5	31.3
	就園率(%)	79.7	86.0	6.3		55.2	80.8	25.6	
13区計	就学前児童数	2,029	1,543	△ 486	△ 24.0	925	663	△ 262	△ 28.3
	入園児童数	1,528	1,242	△ 286	△ 18.7	483	417	△ 66	△ 13.7
	就園率(%)	75.3	80.5	5.2		52.2	62.9	10.7	
合計	就学前児童数	8,327	6,816	△ 1,511	△ 18.1	3,877	3,090	△ 787	△ 20.3
	入園児童数	5,126	4,560	△ 566	△ 11.0	1,846	1,704	△ 142	△ 7.7
	就園率(%)	61.6	66.9	5.3		47.6	55.1	7.5	

※ 表の値は、表示単位未満で調整しているため、総数とその内訳が一致しない場合がある

※ 各児童数に、教育給付の児童は含まない

(2) 現状を踏まえた課題

- ① 就学前児童数等の適正な将来推計
- ② 3歳未満児を中心とした就園率の上昇に伴う受入体制の強化
- ③ 入園児童数の偏在化に対応した集団生活の場の確保

2 保育ニーズの多様化

(1) 現状分析

① 延長保育の利用児童の増加

核家族化の進行や共働き世帯の増加など、保護者の就労形態の多様化に伴い、3歳未満児を中心に就園率が上昇しています。また、延長保育の利用児童数は、令和2年度から減少傾向にありましたが、令和4年度は、増加に転じました。

<延長保育（7時型）の実施状況及び利用児童数の推移>

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延長保育 (7時型)	実施数(か所)	61	59	60	61
	利用児童数(人)	46,773	37,877	36,376	45,072

※公立保育園、私立保育園及び認定こども園の実績を合計したもの

② 配慮（支援）が必要な児童の増加

発育の遅れや障害等により配慮（支援）を必要とする児童数が増加傾向にあるとともに、入園児童数に占める割合も増加傾向にあります。

<配慮（支援）が必要な児童数の推移>

(各年4月現在 単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公立保育園	147	188	113	129
私立保育園	70	66	65	83
認定こども園	20	23	16	70
合 計	237	277	194	282
入園児童数に 占める割合(%)	4.62	5.59	4.02	6.07

土曜保育については、集計を開始した令和2年度から利用児童数が減少傾向にありますが、保護者の利用ニーズを適切に把握した上で、保育サービスの向上と保育士等の負担軽減の観点から、事業の拡充に向けては、慎重に検討していく必要があります。

<土曜保育の利用児童数の推移>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年9月まで
利用児童数(人)	6,609	4,859	4,418	2,485

(2) 現状を踏まえた課題

- ① 保育ニーズの多様化に伴う受入体制の強化
 - ・延長保育の利用児童及び配慮（支援）が必要な児童の増加に伴い、必要となる保育士及び看護師等の人材確保
- ② 利用実態を踏まえた土曜保育の実施方法等の検討

3 施設の老朽化と安全な保育環境の確保

(1) 現状分析

① 施設等の老朽化

令和5年4月現在、公立保育園34園のうち、耐用年数を超過している施設は、15園となっており、全体の4割以上を占めています。

<公立保育園の耐用年数の超過状況> (令和5年4月現在)

区分	耐用年数内	耐用年数超過	合計
木造 (耐用年数25年)	3	15	18
鉄筋コンクリート造 (耐用年数60年)	16	0	16
合計	19	15	34

② 狭隘な園庭や駐車場

建築から相当の年数が経過している施設は、老朽化が著しい状況にあることに加え、0、1歳児に必要な乳児室や設備等が十分に確保されていないほか、園庭や送迎時における車両の駐車スペースが不足している実態があります。

なお、本計画において、適正配置等に向けた取組の対象としていない施設については、耐用年数を超過している5園を含め、耐震補強工事などの長寿命化対策を講じてきたところであり、引き続き安全な保育環境を確保するために、必要な修繕等を計画的に実施していきます。

(2) 現状を踏まえた課題

- ① 耐用年数を超過した施設等の老朽化
 - ・施設の老朽化や不具合等に係る適切な状況把握と計画的な修繕の実施
- ② 狭隘な園庭や駐車場における安全対策の徹底

4 民間活力導入の必要性

(1) 現状分析

① 民間移管園の保護者アンケート結果（令和4年12月実施）

令和4年4月に民間移管した4保育園（つちはし、かすが、なおえつ、さんわ）の保護者を対象としたアンケート調査では、民間移管後の保育園の運営に関しては、「満足」が高い結果となりました。項目別では、「給食」、「職員の児童への接し方」の順で満足度が高い結果となりました。

民間移管によって、公立保育園での保育サービスの水準を維持しながら、私立保育園としての特色ある保育を取り入れていくことで、良好な保育の質を確保していることが、保護者からの一定の評価につながっているものと分析しています。

<民間移管園の保護者アンケート結果（満足度等）>

設問内容等			4園合計
①※	保育内容	満足	64.9%
		不満	14.9%
②※	民間移管前と比べ保育内容が良くなった （または「あまり変わらない」）		66.2%
	民間移管前と比べ保育内容が悪くなった		18.6%
③	職員の児童への接し方	満足	80.6%
		不満	5.1%
④	職員の保護者への接し方	満足	77.0%
		不満	6.5%
⑤	園からの情報提供	満足	71.4%
		不満	12.6%
⑥	行事	満足	76.3%
		不満	10.4%
⑦	給食	満足	87.2%
		不満	1.7%

【設問内容等の補足】

- ・上表の「満足」の割合は、アンケートにおける「大変満足」と「おおむね満足」の合算
- ・上表の「不満」の割合は、アンケートにおける「大変不満」と「やや不満」の合算
- ・上表に示した回答以外は「どちらでもない」（②は「わからない」）の回答
- ・※は、民間移管前から在園していた児童の保護者への設問

② 民間活力導入による効果

ア 児童・保護者

- ・入園時における保護者の選択肢が拡大
 - 365日、または朝7時から開園している園もあるなど、保護者の就労形態に応じた園を選択できます。
 - 外部講師による体操、英語及びIT機器を活用した教育等を実施することで、保護者の考え方に応じた園を選択できます。
- ・保護者の保育ニーズへの迅速な対応
 - 園長による意思決定が機動的に行われ、保護者の保育ニーズに合わせて、迅速に対応することができます。
- ・園との関係性の継続
 - 園長や保育士等が長く在籍することで、卒園後を含め、園との関係性を長期間に渡り継続することができます。
- ・園バスの運行と園外保育での活用
 - バスを所有している園は、通園時の利用を始め、園外保育にも積極的に利用することができます。
- ・その他
 - 「選ばれる保育園」を目指し、各園が互いに切磋琢磨することで、より質の高い保育サービスを受けることができます。

イ 民間法人

- ・保育事業への参入により、法人経営上の幅が広がります。
- ・複数の園を運営することにより、保育士等の勤務先の幅も広がり、園相互の応援体制が構築できるなどのスケールメリットが働くことにより、経営基盤の安定化を図ることができます。
- ・障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉など、複数の福祉サービスを運営する法人においては、施設利用者間の交流を図ることができます。

ウ 市

- ・私立保育園の運営に要する費用については、国や県から補助金等が交付されるため、民間移管した場合において、市の財政負担（一般財源）は、公立保育園の4分の1程度に縮減されます。
- ・施設整備に要する費用についても、市が全額負担する公立保育園に対し、私立保育園は、国や県から補助金等が交付されます。

< 児童一人当たりの費用比較（令和4年度決算） >

区分	児童数 (人)	経費 (千円)	財源内訳（千円）					
			一般 財源	構成比 (%)	国・県 補助金等	構成比 (%)	保育料 ほか	構成比 (%)
公立	1,999	1,877	1,658	88.3	88	4.7	131	7.0
私立	2,642	1,409	379	26.9	989	70.2	41	2.9

③ 民間移管による職員体制の構築

- ・全国的にも保育を担う人材不足が顕在化している中、当市においても、保育現場への十分な人員配置に苦慮している状況を踏まえて、引き続き保育園の安定的な運営を図るため、令和5年4月に設置した「上越市保育士等人材バンク」を積極的に活用するなど、保育士等の人材確保に努めていく必要があります。
- ・令和4年4月の民間移管においては、公立保育園の非正規保育士（会計年度任用職員）が民間法人の正規職員として採用されています。

(2) 現状を踏まえた課題

- ① 特色ある保育等の実施に伴う効果の整理
- ② 安定的な職員体制の構築と保育士等の人材確保
- ③ 児童や保護者等の民間移管に対する不安感の解消

Ⅲ これまでの取組内容の検証（第1期～第3期計画）

第4期計画の策定にあたり、第1期から第3期までの計画に基づく保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を通じて明らかになった効果と課題を総合的に整理し、その内容を検証しました。

1 適正配置等の効果

(1) 統合・再編

- ① 適正規模による集団生活の実施
- ② 老朽化した施設の優先的な整備による保育環境の改善

(2) 民間移管

- ① 開園日や延長保育の拡充等に係る保育サービス向上
- ② 民間移管に伴う市の財政負担（一般財源）の削減

2 適正配置等の課題

(1) 統合・再編

- ① 地域や保護者等、関係者との合意形成
- ② 災害リスク等を考慮した適切な建設地の確保
- ③ 施設整備に要する財源確保及び建設コストの縮減に向けた検討

(2) 民間移管

- ① 移管先民間法人における保育士等の確保
- ② 円滑な移管等に向けたより有効な支援策の検討

IV 第4期計画の策定方針

1 基本方針

安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える

保育園が、次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促すための子育て支援の拠点として、その役割等を引き続き果たすよう、第1期から第3期までの計画の基本方針を継承し、公立保育園の統合・再編に取り組みます。

また、私立保育園や認定こども園等の民間活力を利用し、将来にわたって持続可能な保育環境を整えながら、市全体の保育サービスの向上を図ります。

2 計画推進の考え方

適正な集団生活の場の確保、良好な保育環境の提供及びより質の高い保育サービスの提供の実現に向け、保育を取り巻く現状と課題やこれまでの取組内容の検証を踏まえ、公立保育園の統合・再編と民間移管に取り組みます。

3 計画推進の手法

各保育園の現状と課題等を基に、統合・再編の優先順位や民間移管の実現性等をそれぞれ検討した上で、具体的な取組を推進します。

(1) 統合・再編

- ・ 保育園ごとに集団生活に適した一定規模の児童数を維持します。
- ・ 老朽化が著しい施設の整備と合わせて実施します。

<統合・再編の対象園選定に係るポイント>

- ・ 児童数規模及び入園児童数の推移
- ・ 施設の老朽化及び園庭や駐車場の狭隘化の状況
- ・ 施設周辺の状況（周辺の私立保育園等への影響）
- ・ 隣接する保育園との距離
- ・ 保護者及び地域の皆さんの意向

(2) 民間移管

- ・多様化する保護者の保育ニーズに対応した保育サービスの向上を図ります。
- ・建設地の確保や施設整備等について、市が行うことに合わせて、民間活力の利用を検討します。

<民間移管の対象園選定に係るポイント>

- ・児童数規模及び入園児童数の推移
- ・受入れに係る民間法人の意向及び安定的な保育園の運営
- ・施設周辺の状況（周辺の私立保育園等への影響）
- ・保護者及び地域の皆さんの意向

(3) 適正配置等の対象外保育園の維持管理

本計画において、統合・再編及び民間移管の対象としていない保育園についても、計画的な修繕等を行い、適切な維持管理に努めます。

また、入園児童数の推移や施設の老朽化などを踏まえ、将来的な適正配置等も見据えた中で、保護者等との協議を実施し、今後の方向性を継続的に検討していきます。

4 計画推進により想定する効果

(1) 適正な集団生活の場の確保

適正な規模による集団生活の場が確保されることにより、共感力や協調性を育むとともに、知識や技能の獲得や多様性への理解など、より高い社会性を身につけることが期待されます。

(2) 良好な保育環境の提供

保育園への就園率が上昇傾向にある中、施設の老朽化や不具合等が生じている保育園を改築することで、良好な保育環境が提供されるとともに、3歳未満児を中心とした受入体制の強化が図られます。

(3) より質の高い保育サービスの提供

延長保育等に係る保護者の保育ニーズを適正に把握した上で、迅速な対応に努めることで、より質の高い保育サービスの提供が図られます。

V 具体的な取組内容

1 統合・再編

児童数の減少や施設の老朽化などの課題を解消し、適正な集団生活の場の確保と良好な保育環境の提供の実現を図るため、公立 11 保育園を 3 つの枠組みに整理し、統合・再編に向けた取組を進めます。

(1) 大和・和田・三郷の 3 保育園による統合、移転整備

城西中学校区の一部における公立 3 保育園による枠組みに基づき、統合・再編に向けた具体的な取組を推進します。

[施設の概況]

(令和 5 年 4 月現在)

保育園名	児童数	建築経過年数	建築年月	耐用年数 超過状況	構造
大和保育園	89 人	51 年	昭和 47 年 3 月	○	木造一部 鉄骨造
和田保育園	49 人	46 年	昭和 51 年 10 月	○	
三郷保育園	17 人	43 年	昭和 55 年 2 月	○	

いずれの施設も、耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。入園児童数については、3 保育園とも減少傾向にありますが、三郷保育園において、その減少が顕著になっており、同年齢児童による集団生活の実施が一部で難しい状況になっています。

また、大和保育園では、園庭や駐車場、そして、周辺道路が狭隘であり、児童の送迎時等に支障が生じています。

(2) 戸野目・上雲寺・高士・諏訪の4保育園による統合、移転整備

雄志中学校区における公立4保育園による枠組みに基づき、統合・再編に向けた具体的な取組を推進します。

[施設の概況]

(令和5年4月現在)

保育園名	児童数	建築経過年数	建築年月	耐用年数 超過状況	構造
戸野目保育園	78人	50年	昭和47年11月	○	木造一部 鉄骨造
上雲寺保育園	50人	47年	昭和51年4月	○	
高士保育園	25人	45年	昭和53年3月	○	
諏訪保育園	14人	43年	昭和55年2月	○	

いずれの施設も、耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。入園児童数については、高士及び諏訪保育園において、その減少が顕著になっており、同年齢児童による集団生活の実施が一部で難しい状況になっています。

また、戸野目及び上雲寺保育園では、駐車場不足に伴い、園庭の一部を職員が使用しているため、園庭を使用した保育活動に制限があります。

(3) 柿崎第一・柿崎第二・上下浜・下黒川の4保育園による統合、移転整備

柿崎区内における公立4保育園による枠組みに基づき、統合・再編に向けた具体的な取組を推進します。

[施設の概況]

(令和5年4月現在)

保育園名	児童数	建築経過年数	建築年	耐用年数 超過状況	構造
柿崎第一保育園	78人	40年	昭和58年2月	—	鉄筋 コンクリート造
柿崎第二保育園	50人	37年	昭和60年12月	○	木造
上下浜保育園	16人	49年	昭和49年3月	○	
下黒川保育園	25人	39年	昭和58年12月	○	

鉄筋コンクリート造の柿崎第一保育園を除く3保育園については、耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。入園児童数については、4保育園とも減少傾向にありますが、同じく柿崎第一保育園を除く3保育園において、その減少が顕著になっており、同年齢児童による集団生活の実施が一部で難しい状況になっています。

また、柿崎第一保育園では、駐車場不足に伴い、児童送迎時等においては、敷地内の通路に縦列駐車している状況にあります。

2 民間移管

保育ニーズの多様化に対応したより質の高い保育サービスの提供の実現を図るため、統合・再編の対象とした保育園において、民間移管に向けた取組を進めます。

(1) 民間活力導入による効果の整理

民間移管に向けた取組の推進にあたっては、令和4年4月に民間移管した4保育園の状況について、引き続き保護者アンケートの実施などにより、その把握等に努めるとともに、民間活力導入による効果を整理していきます。

(2) 民間法人の意向の確認

本計画において、統合・再編の対象とした公立11保育園を3つの枠組みに整理した新しい保育園の受入れを希望する民間法人の意向等を確認しながら、市としての民間移管に向けた実現性を検討します。

なお、民間法人の意向確認については、市内の私立保育園運営法人等を対象に、令和4年7月以降、段階的に実施しています。この中で、統合・再編後の新しい保育園の建設地確保や施設整備等に要する対応の可否についても確認しており、それら対応については、市による取組のほか、民間活力の利用に向けた検討も行っています。

(3) 保護者等の意向の把握

民間法人による意向等を踏まえ、対象となる保育園の保護者や地域に対し、民間移管に関する説明を順次実施し、保護者等の民間移管に関する意向を把握します。

(4) 事業者選定委員会の実施及び民間法人の公募等

移管可能な民間法人の選定にあたっては、公平性と透明性を確保する観点から、学識、財務及び保育関係者のほか、子育てに関わる市民及び地域代表などの有識者等から組織される「上越市保育園の民間移管に関する事業者選定委員会」を設置し、経営の安定性や運営体制の確保等、複数の評価項目を設定するとともに、民間法人の選定基準や公募に係る募集要項を定め、受入れを希望する民間法人を公募、審査の上、選定します。

(5) 民間移管前の対応

民間移管前の準備期間において、保護者、選定された民間法人及び市の三者間で、継続的に移管後の保育園における保育内容に関する協議を実施するとともに、民間法人が採用する保育士等の公立保育園での合同保育の実施を通じ、児童や保護者との関係性の構築や不安感の解消を図り、円滑な引継ぎを行います。

VI おわりに

今後、保育を取り巻く環境は、少子化の更なる進行を始めとする社会情勢の変化に伴い、一層の多様化が想定されます。

そのためには、保育園の適正配置等に向けた具体的な取組を進め、市内における保育サービスの向上を目指し、その成果が確実に導かれるように努めていかなければなりません。

また、今後、安定的な保育需要が見込まれる地域における公立保育園の民間移管を進める一方で、保育需要が比較的低い中山間地域や周辺部における保育を公立保育園が担うなど、保育サービスの提供等に係る体制と役割を再構築する時期を迎えているものと考えます。

さらには、保育園の適正配置等の取組を通じ、保護者が安心して子育てができ、持続可能な保育環境の実現に向けた取組を推進するとともに、次代を担う子どもたちが、すこやかに成長できるように、より質の高い保育の確保に努めてまいります。

上越市保育園の適正配置等に係る計画（案）
（第4期：令和6年度～令和9年度）
（令和6年○月策定）

発行：新潟県上越市

編集：上越市こども・子育て部 幼児保育課

〒943-8601 新潟県上越市木田 1-1-3

電話 025-526-5111（代表）

025-520-5723（直通）

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp>

日帰り・宿泊温浴施設の適正配置の取組について

1 施設の現状

- ・ 当該カテゴリーの施設は、合併前の各市町村において、主に地域振興を目的に国県等の補助金を活用し建設されたもの
- ・ 現在供用中の施設は9施設、うち、現状維持施設が2施設（くるみ家族園、うみてらす名立）、温浴機能廃止後の施設の活用方法について地元と協議中の施設が1施設（ろばた館）、引き続き協議となっている施設が6施設となっている。

【引き続き協議となっている6施設の状況】

No.	施設名	利用者数(人)		R4 公費 投入額 (千円)	施設設置年	
		当初	R4			※法定 耐用年数
1	大潟健康スポーツプラザ 鶴の浜人魚館	168,662	77,493	77,500	H9	R10
2	吉川ゆったりの郷	158,028	110,674	27,336	H9	R10
3	くわどり湯ったり村	121,396	28,646	50,338	H11	R28
4	牧湯の里深山荘	50,328	11,111	24,848	S61	R15
5	柿崎マリンホテルハマナス	23,667	12,071	41,467	H6	R23
6	板倉保養センター（やすらぎ荘）	73,834	32,500	16,960	H8	R11
計		747,598	272,495	238,449		

※ 法定耐用年数 …… 国税庁が定める法定耐用年数に到達する年度

2 第4次上越市公の施設の適正配置計画（令和3年2月策定）に基づく取組

(1) 6施設の取組方向

地域振興において、これまで重要な役割を担ってきたことから、地域の実情を踏まえ、地域住民等と協議し方向性を検討していくこととしている。

(2) これまでの取組

ア 施設の現状の地域への報告（令和2年度から）

毎年度、指定管理者である「第三セクター等」の経営状況とあわせ、施設の利用状況や収支状況について、施設が所在する地域協議会等へ説明し、意見交換を実施

イ サウンディング型市場調査の実施（令和4年度）

時期	内容
令和4年 7月～8月	施設機能の継続に向け、民間活力の活用を検討することとし、各施設のサウンディング型市場調査の実施について、地域協議会へ説明し、意見交換
令和4年 9月～12月	サウンディング型市場調査を実施 「民営化（施設の譲渡・貸付け）による施設の利活用の提案」や「現状の公設民営による運営を前提とした施設の利用促進等に係る提案」について、対話を実施し、一部施設で民間事業者の需要を確認
令和5年3月	各施設のサウンディング型市場調査の結果について、地域協議会へ説明

ウ 第三セクター等評価委員会（外部有識者）における取組（令和5年度）

- ・ 第1回第三セクター等評価委員会（5月26日）
施設利用者数の推移を始めとする「施設の利用状況」について説明
- ・ 6施設の視察（9月21日、22日）
施設の利用状況について視察するとともに、現管理者に客層等をヒアリング
- ・ 第2回第三セクター等評価委員会（11月2日）
本取組について説明し、アドバイスを受ける。

3 今後の取組

(1) 基本方針

- ア 施設の管理は民間活力の活用を基本とし、施設の機能継続や更なる利活用に向け、施設の譲渡・貸付けによる民営化や指定管理者への民間参入を検討する。
- イ 民営化できない施設については、公の施設としての必要性を地域住民等と時間をかけ協議し、方向性を検討する。
- ウ 施設建設から相当程度の年数が経過し、老朽化も進んでいることを踏まえ、施設の建替えや大規模なリニューアルは行わない。

(2) 機能継続に向けた民間活力の活用

ア プロポーザルの実施（令和6年4月以降）

- ・ 温浴施設の機能継続に向け、民間の自由な発想の下、行政の管理に縛られない幅広い施設の活用方法について提案を受ける。
- ・ 民間事業者から良い提案があり、機能継続が見込まれる場合は、施設の譲渡貸付けによる民営化を検討する。
- ・ なお、機能継続に必要な財政支援についても検討する。

【プロポーザルになじまない施設】

施設名	理由
大潟健康スポーツプラザ 鵜の浜人魚館	上越体操場の機能と鵜の浜温泉街の魅力を相乗的に高める可能性を持つため
吉川ゆったりの郷	行政が設置（運営）する「道の駅」の主要施設の一つであるため

イ 指定管理者の公募（令和6年9月以降）

- ・ プロポーザルになじまない施設を含め、民営化できなかった施設については、令和7年4月の指定管理者の更新に際し、指定管理者を公募により選定する。
- ※ プロポーザルや指定管理の公募に当たっては、第三セクター等を含め現在の指定管理者の事業譲渡・従業員への雇用継続を条件とする。

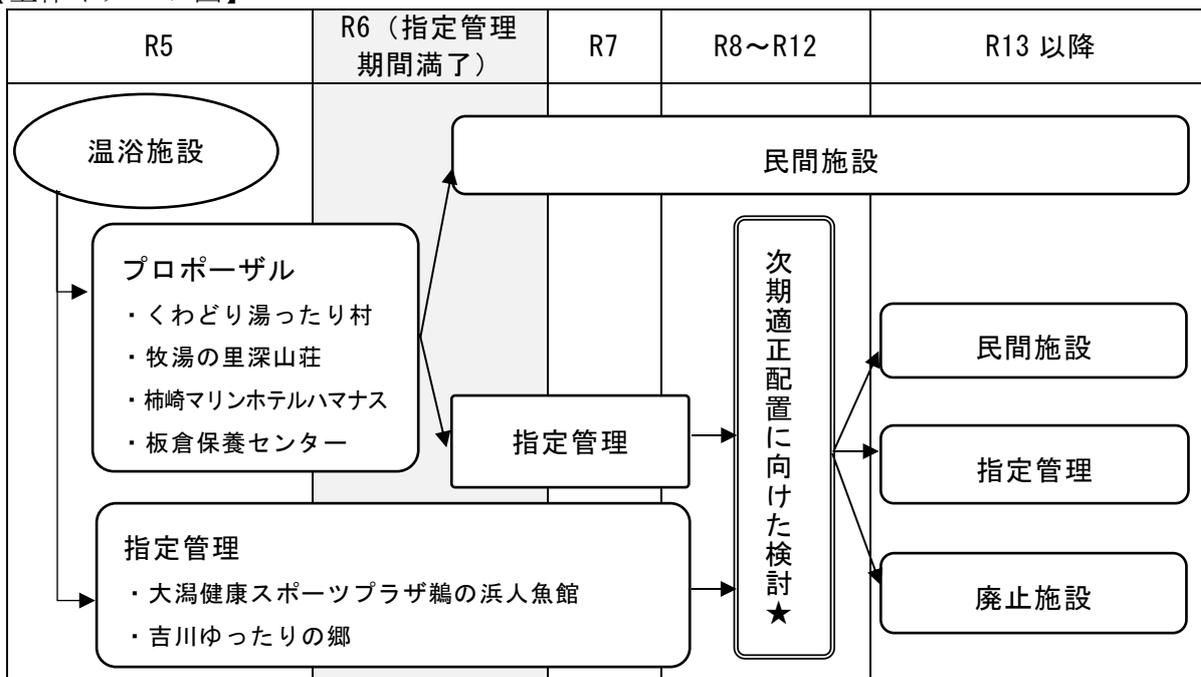
(3) 公の施設としての方向性の検討（令和8年度から12年度）

- ・ 次期上越市公の施設の適正配置計画（令和13年度からの10年間）の検討に当たり、スポーツ施設や集会施設とあわせ、民営化できなかった日帰り・宿泊温浴施設について、公の施設としての方向性を地域住民等と時間をかけて協議し、方向性を決定する。

【参考：本取組に関する第三セクター等評価委員会の見解】

- ・ 長い期間での取組になる点が若干気になるが、方向性については妥当と考える。
- ・ 事業承継・引継ぎ支援センター（国が設置する公的相談窓口）の経験から、海沿いの施設については、長野県など海なし県の事業者にとって、非常に価値があるものだと感じている。
- ・ 資産を譲渡し、民営化することにより、条例等に縛られることなく、民間事業者が自由な発想で運営できると考えられる。

【全体イメージ図】

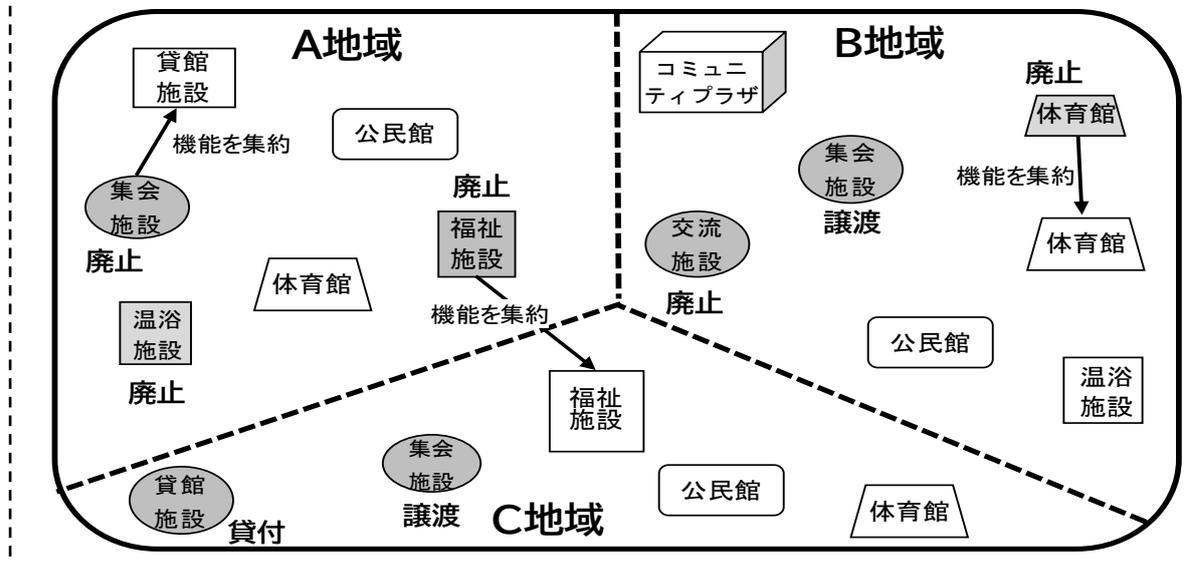


※ 基本的に上記のイメージ図のとおり取組を進めていくが、老朽化等により施設の機能維持が困難になった場合や地域社会の状況変化によって施設の必要性が著しく低下した場合は、その時点で地域と協議し、施設の方向性を決定する。

★【補足：次期適正配置に向けた検討の内容】

- ・ 第4次上越市公の施設の適正配置計画に記載している下記の考え方にに基づき検討を進めるもの

- ・ 施設の適正配置の検討に当たっては、施設の用途や機能、利用圏域（施設の利用者の居住地域）等を踏まえ、該当するカテゴリーの各施設を「広域拠点施設」、「市域拠点施設」、「地域圏拠点施設」、「生活圏拠点施設」、「コミュニティ圏拠点施設」に区分し、それぞれの区分において、各カテゴリーにおける施設の配置バランスを検討する。
- ・ 「地域圏拠点施設」及び「生活圏拠点施設」については、地域のまとまりや居住状況のほか、カテゴリーごとの施設の配置状況等を踏まえ地域区分を設定する。



明日へつなぐ事業検討委員会 会議記録

日時	令和5年12月19日(火) 19:20~20:20	出席者	小出委員長、吉井会長、片桐(充)委員、 小山委員、蓑輪委員、吉村委員
場所	柿崎コミュニティプラザ 305 会議室		
記録者	事務局	欠席者	岩野委員、薄波委員、貝谷委員、 片桐(宏)委員、白井副会長、武田委員
標 題	第5回 明日へつなぐ事業検討委員会		
<p>1 協議事項</p> <p>(1) 令和7年度以降に向けた地域独自の予算事業について</p> <p>2 協議結果</p> <p>前回会議において発言があった3事業の予算化に向けた協議を行った。</p> <p>(1) 柿崎川で鮭の孵化・遡上プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢は桑取から卵を買ってくるのではなく、柿崎川で鮭を捕まえて受精させ稚魚を放流すること。 ・下黒川地区では、地域独自の予算事業補助金を活用して夏まつり等の事業を実施している。その中で4つの事業を行っているが、さらに追加することが可能であれば、団体に令和6年度事業の中で実施を検討してもらってはどうか。 <p>(2) 柿崎川メダカ復活プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内のある事業所社長が米山川でメダカを捕まえて増やし、柿崎川へ放している。「夢は、メダカを増やし柿崎の宝にすることだ」と話している。 ・その社長が構想をお持ちかもしれないので、今後の進め方は小山委員が社長に夢や構想等を聞いた後に委員会で検討する。 <p>(3) 米山山麓イノベーションプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦川原区にある「里山イノベーション研究会」のような団体を立ち上げて、サウナだけでなく、水野、下牧地区でさまざまな事業を実施したい。 ・小出委員長と吉村委員が里山イノベーション研究会事務局へ出向き、研究会の概要を聞く。 <p>3 主な意見</p> <p>(1) 柿崎川で鮭の孵化・遡上プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下黒川地区で鮭の卵を孵化し、稚魚を柿崎川へ放流している。今年は下黒川小学校の子どもたちも授業の中で卵を孵化している。 ・鮭は丸山堰を上られない。堰の改修が必要だ。丸山堰を上られるようになれば、ダムの下まで鮭は上ると思う。 ・市内のある漁業組合長は「鮭が遡上しなくなったり、数が減ったりしているが、稚魚を大きくして放流すれば鮭は戻ってくる」と言っていた。 ・内水面漁業組合が解散したので、どのようにして鮭を獲ることの許可を得るかが課題である。 <p>(2) 柿崎川メダカ復活プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メダカは、水系で同じ DNA を持ったメダカになる。 			

- ・メダカの DNA を調べるなどの学術的調査も必要。上越教育大学の先生に監修してもらってはどうか。
- ・柿崎川は、メダカが生息できるほどきれいな水が流れていることを発信していくことも必要である。
- ・まずはメダカを増やさなければならない。鉄工会等の事業所に協力を得て増やせないか。鉄工会でメダカを飼うと言ったら、話題性がありおもしろいと思う。

(3) 米山山麓イノベーションプロジェクト

- ・サウナ経営者は、「東京にもサウナは多くあるが、きれいな天然水と景色がある新潟県内にサウナを作りたい」と言っている。
- ・区内の建設会社社長がサウナーなので、協力を得て事業を進めていく。
- ・里山イノベーション研究会事務局は大陽開発㈱内にあり、地域活動支援事業補助金を活用して事業を実施してきたと聞いた。
- ・新井の道の駅近くにも日帰り施設があり、似たようなものが多くできているので、中途半端なものを作っても人は来ない。さらに、維持管理もきちんとしていかなければならない。
- ・水野、下牧地区は移住者が多く、空き家の活用が進んでいる。外からの受け入れに積極的な地域だ。

3 NPO 法人柿崎まちづくり振興会 検討委員会での協議内容について

- ・柿崎まちづくり振興会は、10月に「財政検討委員会」と「目標・方向性検討委員会」の2つの委員会を設置し、財政の立て直しと振興会の目指すところを協議している。
- ・メンバーにはまちづくり振興会の理事のほか、町内会長、地域協議会員として吉村委員と蓑輪委員も加わり、今年度中に意見をまとめる。
- ・まちづくり振興会は平成18年5月に設立し、旧柿崎町のソフト事業を引き継ぎ住民のためにさまざまな事業を行ってきたが、これからは地元住民だけでなく外からも人を呼び込んでいくことが必要だ。そういった企画を立てていかなければならぬ。
- ・事業を企画、実施するにあたっては、まちづくり振興会が地域協議会や観光協会、商工会と話し合いの場を持ち連携していくことが重要となる。
- ・基金が減ってきていることから、財源確保のため加入率を増やすこと、参加費の徴収や地域独自の予算事業補助金の活用も考えていかなければならぬ。

4 柿崎駅有人化作戦

- ・柿崎駅が無人化になったが、地元の商店等が駅で出店すれば無人でなくなり賑わいもでる。
- ・観光客がバスで柿崎駅まで来て、柿崎駅で列車に乗り柏崎方面へ旅をするコースがあるようだ。多くの人々が柿崎駅に来るので、観光バスが来る日時が分かれば店を出せる。
- ・また、ポスターを作成しQRコードを付けて、そこから品物を売る方法もある。

以 上

いま
～ 現在の柿崎を知り、10年後の柿崎を創造する ～

まちづくりフォーラム

内 容

- ☆柿崎区内4保育園の統合再編計画
- ☆かきざき空き家利活用協議会の設立
- ☆明日へつなぐ事業の取組
- ☆産業廃棄物最終処分場の整備計画
- ☆はまなすバスの運行状況

日 時
令和6年2月25日(日)
午前10時～正午

会 場
柿崎コミュニティプラザ 4階 ホール

柿崎区地域協議会が、4年間取り組んできた「公共交通のあり方」「区内保育園のあり方」「地域活性化のための空き家対策」の活動報告のほか、今年度から始まった地域独自の予算事業の活用に向けた取組をご紹介します。

また、竹鼻と下中山両地区で計画が進められている「上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業」の概要、昨年10月2日から運行を始めた「はまなすバス」の運行状況を、それぞれの団体でご説明します。

まちづくりフォーラムは、参加費、事前申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

フォーラムの5つの内容に関して、参加者の皆さんから事前に質問をお受けします。ご質問は、2月15日(木)までに柿崎区総合事務所総務・地域振興グループへご連絡ください。当日、お答えします。

■主催／柿崎区地域協議会

■問合せ先・質問送付先／柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL:536-2211 FAX:536-2227

E-mail:kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

柿崎中学校 生徒さんへ
まちづくりフォーラムのご案内

柿崎中学校の生徒のみなさん、こんにちは！ 柿崎区地域協議会からのお願いです。

柿崎区地域協議会は、暮らしやすい地域づくりのため月に1回会議を開き、地域の課題を検討しています。中学校でたとえると生徒会に似ています。

みなさんは社会人となった時、生まれ育った柿崎をどんなふうに思い出すでしょう。「未来の柿崎で、主役となって生きていく中学生のみなさんの意見を取り入れた活動をするのができたら、どんなによいだろう」と私たちは考えています。

そこで、今回『まちづくりフォーラム』への参加を、柿崎中学校の生徒のみなさんにもお声をかけさせていただくことにしました。

もちろん、難しいことをお願いするつもりはありません。

柿崎区の未来に関わる5つの課題に対して、柿崎区地域協議会が取り組んできた活動をご紹介します。会場に来て、地域の方々とともに聞いていただきたいと思います。

まず、知ることから始めてほしいのです。

いまの柿崎を知ることで、生まれ育った地域に対する思いがさらに増すことでしょう。

将来、みなさんがどこで、どのような人生を送るのか、今はまだ決まっていません。しかし、自身が生まれ育った地域を理解し愛着を持っている人は、どこにいても自信を持って、力強く人生を歩んでいけるものと確信しています。

柿崎中学校の生徒のみなさんの参加を心よりお待ちしております。



まちづくりフォーラム



日時 2024年2月25日(日) 午前10時～正午



会場 柿崎コミュニティプラザ 4階 ホール



柿崎区地域協議会 まちづくりフォーラム実行委員長 岩野 秀樹

問合せ先：柿崎区地域協議会事務局

(柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ)

TEL：536-2211 FAX：536-2227

令和6年能登半島地震による被害状況等

(1月15日午前11時時点)

1 地震情報

- ・発生時刻：1月1日 16時10分頃
- ・震源地：石川県能登地方
- ・マグニチュード：7.6
- ・柿崎区の震度：5強
- ・柿崎区の計測震度：5.1

2 津波警報・注意報

- ・津波警報発表：1月1日 16時12分
- ・津波警報から津波注意報へ切替：1月2日 1時15分
- ・津波注意報解除：1月2日 10時00分

3 市内の被害状況

(1) 人的被害

	人数
重症	1
軽傷	5
合計	6

(2) 建物被害

	被害内容	件数
住家	全壊	1
	大規模半壊	4
	半壊	11
	準半壊	12
	一部損壊	938
	床上浸水	1
	床下浸水	14
非住家	全壊	1
	一部損壊	176
	浸水	1
合計		1,159

(3) 公共施設等

	件数	内容
公共施設	114	市営住宅等23棟、保育園等15園ほか
文教施設	114	小学校39校、中学校16校ほか
道路	197	国道1件、県道11件、市道185件
農林水産施設	38	農業施設等34件、水産施設4件
ガス水道施設	143	ガスの配管37件、水道の配管102件、水道の断水4か所
合計	606	